

第5次草津市総合計画

検討資料

未定稿

この計画について

この計画は、草津市のまちづくりの基本となる計画です。

【総合計画の構成と役割】

総合計画は、「草津市の現状と課題」「基本構想」「基本計画」で構成します。

草津市の現状と課題

- ・ 位置と地勢
- ・ 地域の特性
- ・ 時代の潮流
- ・ 国・県の動向
- ・ 主要な課題

- 草津市が置かれている現状を整理して示します。
- 現状や時代の潮流などを踏まえて、草津市のまちづくりの主要な課題を示すことで、主に基本構想を策定する基礎とします。

基本構想

- ・ 将来ビジョン
- ・ まちづくりの基本方向
- ・ 構想期間

■構想期間：
平成 22（2010）年度から
平成 32（2020）年度まで

- これからの草津市のまちづくりを、市民と行政がともに構想し共有するものです。
- まちづくりのあるべき姿・原則を示す「まちづくりの理念」と、草津市が将来に求める姿である「将来ビジョン」、構想期間における「まちづくりの基本方向」を掲げます。
- 草津市議会における議決を受けて策定するものです。

基本計画

- ・ 主要プロジェクト
- ・ 施策
- ・ 計画の推進

■計画期間：
平成 22（2010）年度から
平成 24（2012）年度まで

- 主には、計画期間における行政運営の基本的な指針となる計画です。
- 「まちづくりの基本方向」を踏まえて、「主要プロジェクト」と体系的な「施策」を示します。
- 「目標」となる成果指標を示すなど、達成評価を可能とし、適切な進捗管理を行います。

2. 地域の特性

(1) 美しく、変化に富む自然

琵琶湖の湖辺一帯に広がるのどかな田園風景は、琵琶湖対岸に臨む比良・比叡の山並みと調和し、四季折々に美しい景観を見せて本市に彩りを添えています。なかでも烏丸半島周辺のハスの群生地は全国有数の広さと美しさを誇り、湖辺のヨシ原は昔ながらの風景を今に残しています。こうした水辺には、冬になるとコハクチョウを始めとする多くの野鳥が群れをなして飛来します。

平地部には、ため池や鎮守の森が水と緑の空間としてあり、天井川として全国的に有名であった旧草津川が、まちなかに残されています。

このように本市には、土地の自然そのもの、そして、自然と人の関わり合いのなかで形作られ守られてきたものからなる、変化に富んだ美しい自然的特性があります。

(2) 行き交い出会う、街道文化

縄文・弥生時代の遺跡をはじめ、南笠古墳群や史跡野路小野山製鉄遺跡^{のじおのやま}などが示すように、草津の地には、太古からの人の営みの歴史があります。

また、本市は古くから街道沿いのまちとして発展してきており、東山道（後の中山道）や東海道が市域を通過して、鎌倉時代には野路宿が、江戸時代には草津宿がにぎわいました。加えて、豊臣秀吉ら歴代の天下人が芦浦観音寺を湖上交通政策の拠点としたことで、矢橋^{やばせ}や山田、志那^{しな}の湊^{みなと}も活気を見せていたといえます。

このように、古くから陸上、湖上の交通の要地としての歴史を歩んできた本市には、往時の威容を今日に示す芦浦観音寺のほか、印岐志呂神社^{いきしろ}、老杉神社^{おいすぎ}、小槻神社^{おつき}、蓮海寺^{れんかい}など数々の由緒ある社寺、多くの大名や姫君が泊まった史跡草津宿本陣、下笠のサンヤレ踊りに代表される地域に根付いた伝統芸能など、さまざまな歴史文化遺産があって、多くの人やものが行き交い出会うなかで育まれた街道文化が息づいています。

(3) 躍動を続ける草津

本市は、広域的視野に立ったまちづくりを行い、湖南地域の中核都市としての使命を果たしながら、都市機能の集積によって「働く」「学ぶ」「遊ぶ」など多様な生活上の選択肢を有するまちとして発展してきました。

“若い力”に活気づく

少子・高齢化と人口減少が進む全国的な人口動向と異なり、本市では、大都市圏へのアクセスがよく生活の利便性が高い住宅都市として、また、大学のあるまちとして、ファミリー世帯の転入や学生人口の流入が継続しています。こうした“若い”人々が地域に活気をもたらしており、市民活動や協働の取り組みもますます活発となってきています。

近畿圏・中京圏を結びつける力が強まる

本市は JR や国道 1 号、名神高速道路などの国土交通幹線が交わる交通の要衝であったことから、滋賀県を代表する工業都市として発展し、今日なお、先端技術を生かした新しい産業の立地が続いています。2008（平成 20）年 2 月に新名神高速道路が整備されたことなどで、今まで以上に中京圏との関係が深まり、近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける力が強まっています。

多様な都市機能が集まる

JR 草津駅周辺地区では、大型商業施設や住宅等の開発・整備が進むと同時に、古くからの中心市街地には新しい活力が生まれつつあります。また、JR 南草津駅周辺地区では、土地区画整理事業などに伴う住宅整備が継続し、ファミリー世帯や学生等の居住ニーズを受け止めています。このほか、幹線道路沿道には新たな大規模商業施設が立地しています。

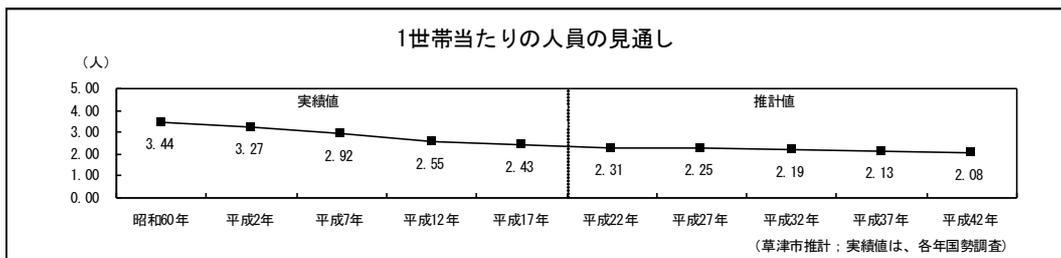
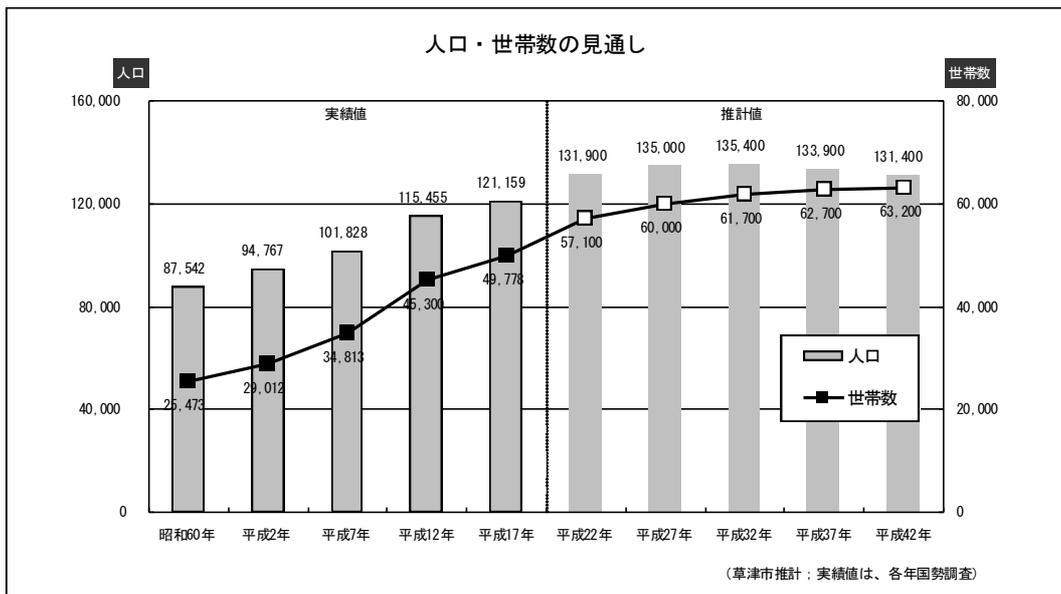
一方、湖岸域には、県立琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、UNEP 国際環境技術センターなどの環境分野の有力な施設が集まり、南部丘陵地には、立命館大学やびわこ文化公園都市区域に文化・教育・福祉等の諸施設が集まっています。

このようなまちの大きな動きに合わせて様々な出会いや語らいが生まれることになかにもちの発展につながる活力を得て、本市はますます躍動を続けています。

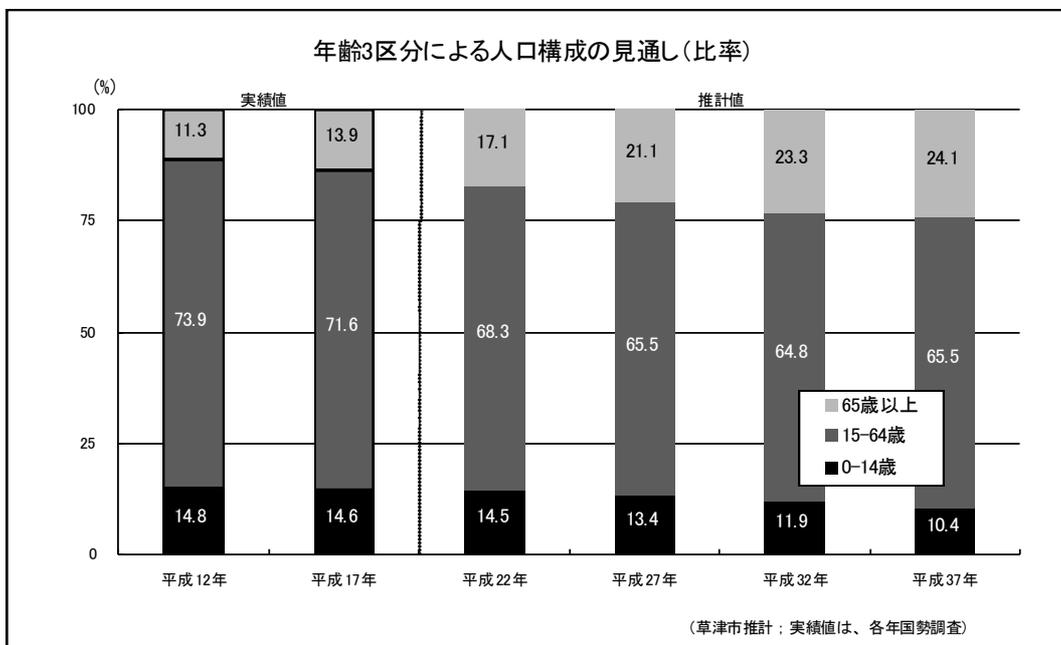
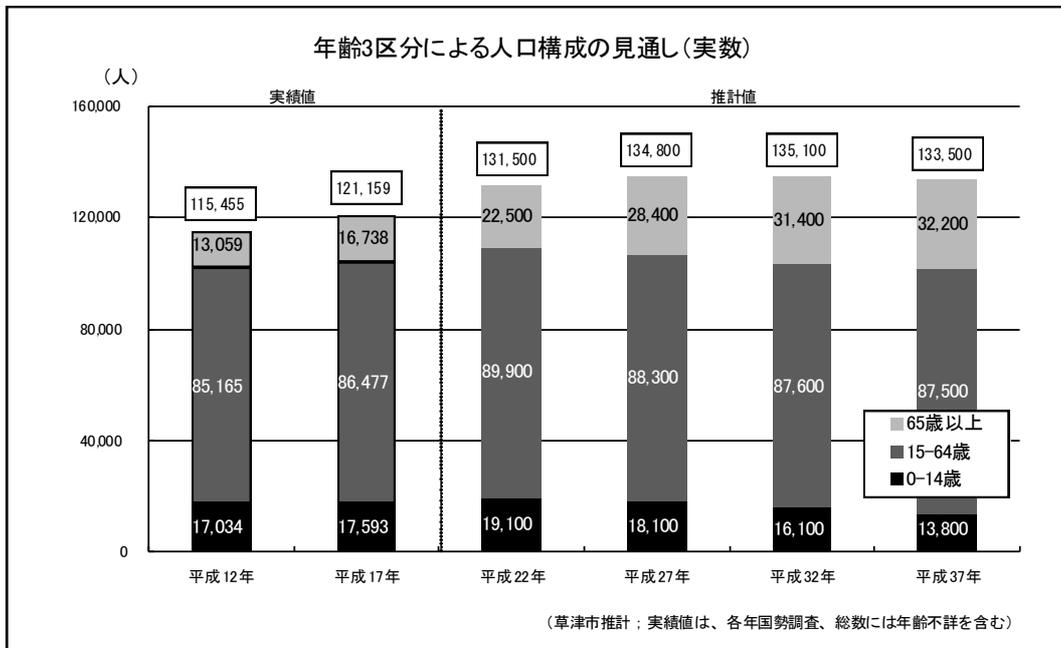
(4) 人口の見通し

本市の人口は、昭和 29 年市制施行時には 32,152 人でしたが、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて著しく増加しました。昭和 60 年代に入って人口の伸びはやや鈍化しましたが、大学の立地や近年の活発な JR 駅前の宅地開発などにより、近年、一段の人口増加となって、平成 17 年では 121,159 人（国勢調査）となっています。人口増加は平成 32 年まで続いて 135,400 人程度に達し、その後は減少に転じることが見込まれます。

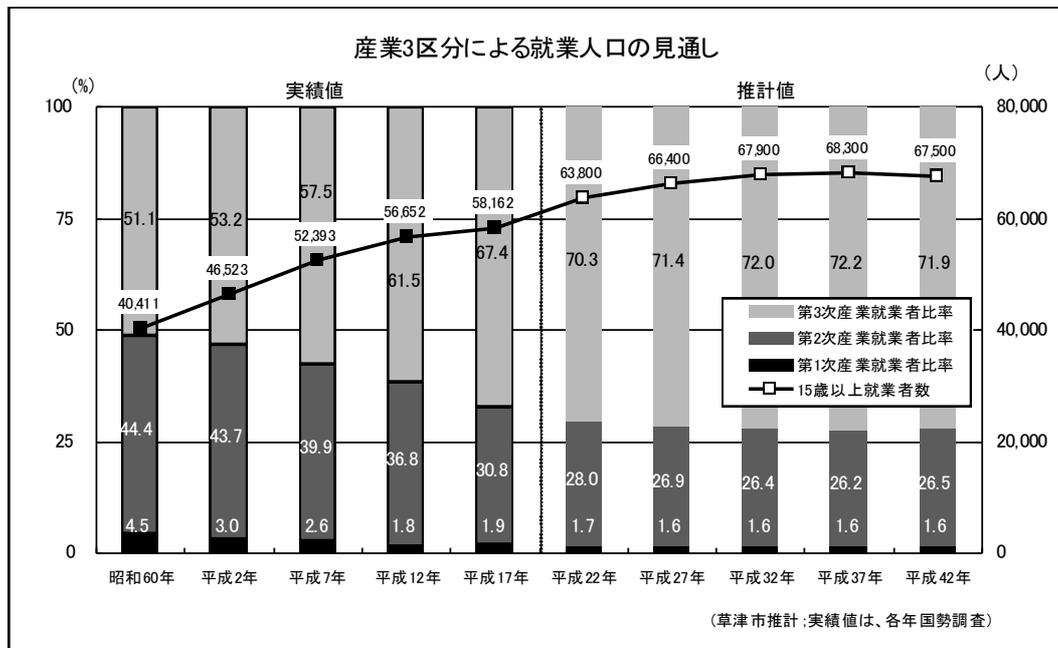
世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成 17 年で 49,778 世帯となっています。平成 32 年には 61,700 世帯程度まで増加し、人口がピークを迎えた後も微増を続ける見込みとなっています。人口の伸び以上に世帯数が伸びることで世帯規模の縮小はさらに進み、平成 17 年に 2.43 人であった 1 世帯当たりの人員が、平成 32 年では 2.19 人となることを見込まれます。



年齢3区分による人口構成についてみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は平成22年までは増加し、高齢化の進展によって、それぞれの総人口に占める比率はさらに低下する見込みとなっています。老年人口（65歳以上）の比率は、平成17年で13.9%でしたが、平成32年には23.3%に達することが見込まれます。



就業者数は、人口増加に伴って伸び、平成 32 年度に 67,900 人程度に至って減少に転じる見込みとなっています。産業 3 区分別に見ると、高次産業へのシフトがさらに進んで都市型の就業構造が強化され、平成 32 年の就業者比率は、第 1 次産業が 1.6%、第 2 次産業が 26.4%、第 3 次産業が 72.0%と見込まれます。



■ 草津市のまちづくりの歩み

第1、2次総合計画では、「調和のとれた10万都市づくり」「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」として、幼・小・中学校の整備、公民館建設、給食センター建設、清掃工場の操業、草津用水完成など、ベッドタウン化するまちに対して調和の取れたまちづくりを目指しながら、現在の都市基盤の礎を築いてきました。第3次総合計画では、草津駅周辺地区の再活性化や、南草津駅を中心とした新しい都市核の形成、烏丸半島やびわこ文化公園都市構想を活かした広域圏拠点核の位置づけなど、ハード基盤整備を中心として自主性の高い都市構造づくりを行ってきました。第4次総合計画では、こうしたハード面からの都市機能の集積をいっそう充実させるとともに、これらをより活かすため、環境や人権、パートナーシップの仕組みづくりなどソフト面の強化を目指した新しい取り組みを進めてきたところです。

西暦	1954	1970	1981	1990	1991	1998	1999	2010	2011
年	昭和29 39 42 44	45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	56 57 58 59 60 61 62 63	平成2 2	3 4 5 6 7 8 9 10		11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22		
人口	32,152人	5万人突破 7万人突破	8万人突破	9万人突破	10万人突破		11万人突破		
総合計画		第一次草津市総合計画 「調和のとれた10万都市づくり」 (1)市民のための市政を高めるために (2)さわやかな明るいまちづくりのために (3)教育と文化を高めるために (4)豊かな近代都市づくりのために	第二次草津市総合計画 「活力ある調和のとれた市民都市をめざして」 (1)人間性を尊重するまち (2)自然の美しさと生活環境を大切にすまち (3)歴史と伝統を大切にすまち (4)活力を創造する町	第三次草津市総合計画 びわ湖の感動都市 「活力と魅力あふれる生活文化創造のまち」 (1)人にやさしい生涯健康のまち (2)感性に満ちた草津人のまち (3)人が輝き、安心して暮らせるまち (4)豊かな活力を実感できるまち (5)快適な都市環境を創造するまち	第4次草津市総合計画 「人と環境にやさしい 淡海に輝く 出合いの都市」 (1)未来を育む人間都市づくり (2)安全で快適な環境都市づくり (3)淡海に輝く活力都市づくり				
主な施策	● 草津町・志津村・老上村・山田村・笠縫村・常盤村が合併 ● 市民憲章制定 ● 第一回市美術展開催 ● 第一回宿場まつり開催	● 市立保育所(草津保育所)開設 ● 米国ミシガン州ボンテイアック市と姉妹都市提携 「草津市民の環境を守る条例」制定 ● 市の花「アオバノ」市の木「キンモクセイ」制定 ● 第一回市民教養大学開講	● 「ゆたかな草津人権と平和を守る都市」宣言 ● デイサービス事業開始 ● 草津市シルバー人材センター設立 ● 香川県観音寺市と姉妹都市提携 ● 第一回くさつ産業フェア開催	● 「交通安全都市宣言」 ● 第一回Oh!湖草津マラソン開催 ● 草津市史第七巻発刊で種さん完了 ● サイクリング道路三路線全面開通 ● 中国上海市除塵区と友好交流始まる	● 立命館大学びわこ・草津キャンパス ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結 ● 草津市環境基本条例施行	● 草津市環境基本条例施行 ● 群馬県草津町と友好交流協定締結 ● 5都市と相互応援協定締結 ● 草津市環境基本条例施行 ● 新草津川通水式典・市民祭り ● ISO14001認証取得 ● 第9回世界湖沼会議開催(ワイクショップ、シンポジウム) ● 草津宿場400年祭スタート ● 草津市ポイ捨て防止に関する条例施行 ● 個人情報保護制度スタート	● 草津あおばな会設立 ● 市民センター・市民交流プラザで諸証明発行開始 ● ホームページ932情報ネット開設 ● 新草津川通水式典・市民祭り ● ISO14001認証取得 ● 第9回世界湖沼会議開催(ワイクショップ、シンポジウム) ● 草津宿場400年祭スタート ● 草津市ポイ捨て防止に関する条例施行 ● 個人情報保護制度スタート	● 市の面積が67.92km ² になる(琵琶湖湖水分19.70km ² 増加) ● 地球温暖化防止フェアinびわこ・くさつ開催 ● 草津ホンモノコが公立保育所の給食に ● 草津ホンモノコが学校給食に ● 熱中症の予防に関する条例施行 ● 市制50周年記念式典開催 ● 熱中症予防情報発令開始	● 都市計画道路大江霊仙寺線(旧草津川区間)供用開始 ● 新名神高速道路開通 ● JR南草津駅西口駅前広場共用開始 ● JR南草津駅西口駅前広場共用開始 ● 小児救急医療センター開設 ● 名神高速道路に「草津田上IC」開通 ● 大路地区再開発事業「MIRI」オープン ● 伯母川ピオ・パーク完成 ● 渋川小学校開校 ● 武道館・びわぶる(人権センター)オープン ● 市民交流プラザ・南草津図書館オープン ● 南草津駅自転車自動車駐車場オープン ● 「くさつ夢風車」完成、通電開始 ● なごみの郷オープン ● 草津駅地下道開通 ● 草津グリーンスタジアムオープン ● 南笠東公民館開館 草津宿道交流館オープン ● 草津コミュニティ支援センター開設 ● ごみ焼却炉の延命工事完了 ● 市立水生植物公園みずの森開館 ● 琵琶湖博物館開館 ● 史跡草津宿本陣一般公開 ● 長寿の郷ロクハ荘開館 ● UNEP 国際環境技術センター開設 ● JR南草津駅開業 ● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始
主な施設整備	● 国鉄草津駅完成 ● 湖南衛生プラント完成 ● 上水道の一部給水開始	● 国鉄草津・京都間複々線化完成 ● 学校給食センター完成 ● 勤労青少年ホーム完成 ● 草津用水完成	● 市立図書館オープン ● コミュニティ防災センター完成 ● 草津市総合体育館完成 ● 農業者トレーニングセンター完成 ● 勤労福祉センター・働く婦人の家完成 ● 志津運動公園完成 ● 社会福祉センター完成 ● 市民体育館完成 ● 清掃工場操業開始 ● プラスチックごみの再生処理工場運転開始	● サンサン通り、駅西側 ● ロクハ公園プール完成 ● 市立図書館オープン ● コミュニティ防災センター完成 ● 草津市総合体育館完成	● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始 ● JR南草津駅開業 ● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始	● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始 ● JR南草津駅開業 ● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始	● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始 ● JR南草津駅開業 ● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始	● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始 ● JR南草津駅開業 ● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始	● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始 ● JR南草津駅開業 ● 草津アミカホールオープン ● さわやか保健センターオープン ● 新庁舎で業務開始

3. 時代の潮流

① 人口構造と社会

少子・高齢化がいよいよ進んで人口減少の時代に至ったことで、我が国では社会保障制度をはじめとする社会の仕組みの根幹が揺らいでいます。また、家族規模の縮小や“孤族化”などによって、とりわけ子育て期や高齢期の生活課題がより深刻なものとなってきています。

こうした人口や世帯の構造的な変化に対応し、今後とも安定的に存続・発展できる社会としていくため、人口増に応じて社会資本整備を進めた「成長型社会」から、「選択と集中」によって既存の社会資本をうまく使っていく「成熟型社会」へと転換していくこと、地域社会の連帯を強めていくことが急務となっています。

※ **孤族化**：“孤立”した“家族”となるというほどの意味の造語。家族や地域のネットワークから生活が孤立していることで、様々な生活課題が強調されやすい。

② 地方分権と市民自治

国主導型から住民主導・地域主導型の行政へと地方分権が進み、さらに、国においては、第二期地方分権改革として、道州制などを含めた、さらなる分権が検討されています。各自治体には、こうした背景のなかで、「自主」「自立」を前提とした「自律」への変革が迫られ、地域経営の視座に立った新たな行政システムをつくることが求められています。さらには、身近な地域の自治を地域住民が自律的に行う時代も視野に入れながら、市民と行政など多様な「協働」を基軸とする“本格的な”市民自治の体制を準備していくことが重要となっています。

③ 地域経済と都市間連携

地域経済の骨格をなすもののうち、製造業等は世界経済の変動に大きく左右され、商業等は人口減少に伴って大都市圏以外で顕著に落ち込むことが見込まれています。こうしたなかで、今後の地域経済を持続的・自律的なものとしていくためには、地域経済のまとまりを重視して都市間連携のもとで合理的な都市構造を再構築し、少子・高齢化に対応した地域商業等の育成と競争力のある工業等の重点的振興を図っていくことが求められます。

④ 地球環境と暮らし

地球温暖化や熱帯林の減少、酸性雨、オゾン層破壊など、多岐にわたる地球環境問題は、資源・エネルギー問題とも深く関わり、私たちの日常生活、あるいは企業活動、経済活動そのものの問題となって、大量生産・大量消費型社会から省資源・資源循環型社会への構造転換が進められています。今後さらに、新しい技術の開発・利用と併せて、それぞれの地域の気候や地理的・文化的特性などを生かし、持続可能なまちと暮らしを選択していくことが求められます。

⑤ 情報技術とコミュニケーション

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の発達と普及により、私たちの生活は飛躍的に便利になってきています。一方で、拡大する情報格差の解消や、これら技術を適切に活用できる力を誰もが身につけられる仕組みづくりの重要性も大きくなってきました。

高度情報化は、国や言語などの壁をも超えたコミュニケーションを広く個人のものとしつつあり、一人ひとりが「個性」と「表現」を大切にし、互いに認め合う文化が社会に浸透する一助ともなっています。また、地域においては、その地域の魅力を生み出し伝えるものとして、生活に根ざしたコミュニティ・メディアの役割と可能性が高まってきています。

⑥ 多文化共生と地域文化

日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界の間の人・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」によって外国人労働者や留学生が年々増加しており、国内への定住も進んでいます。こうしたなか、生活習慣など文化的背景が異なる在日外国人や留学生などの人権と生活を守り、地域社会でともに暮らしていけるような社会の仕組み、サービスの提供などについては、抜本的な対策が必要となっています。そして、異なる文化の出会いを大切にし、多文化共生のなかで生み出される新しい地域の文化を育てていくことが望まれます。

⑦ 安全・安心

近年、世界各地で気候変動などに起因する大きな被害が頻発し、我が国でも地震や台風などによる災害が多発しています。さらには、東南海・南海地震や琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震等の発生予測などにより、災害への備えについての関心が高まっています。地域社会と日常生活の身近では、子どもが被害者となる犯罪や、食の安全性への不信につながる事件の続発、新しい感染症の発生とその世界的流行の可能性の拡大など、暮らしの安心を脅かすさまざまな状況があります。

これらに専門的・技術的対応の強化を進めることはもちろん大切ですが、安全・安心な社会をともに守る基本として、市民一人ひとりが危機管理の意識を持ち、地域社会のなかで気心知り合う関係を広めていくことがますます重要となっています。

4. 国・県の動向

国・広域圏の動き

国土形成計画法に基づく「国土形成計画（全国計画）」（平成 20 年 7 月閣議決定）では、国土像を「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」として、その実現のための戦略的目標、各分野別施策の基本的方向等を示しています。現在、「国土形成計画（全国計画）」に対応する広域地方計画として「近畿圏広域地方計画」の検討が進められています。

滋賀県等の動き

平成 19 年 12 月に「未来を拓く共生社会へ」を基本理念とする「滋賀県基本構想」を策定し、構想実現に向けて「人の力を活かす」「自然の力を活かす」「地と知の力を活かす」の 3 つの戦略と 14 の重点的な施策、「暮らし」「経済・産業」「環境」「県土」の 4 分野から着実に展開していく施策を打ち出しています。また、草津市を含む大津湖南広域市町村圏協議会では、「大津湖南地域広域市町村圏計画（平成 13～22 年度）」を策定し、圏域の将来像を「人と環境が調和し、未来に羽ばたく『大津湖南』」と描いて取り組みを進めています。

5. 主要な課題

① 市民文化の新たな高まりを

本市は、歴史特性と文化を引き継ぎながら、人口が集まるまちとしての条件を高めてきており、歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化と、様々にもたらされる新しい文化が会う機会が広がりを見せています。これら人と人、異なる文化の“出会い”を織りまぜて市民文化の新たな高まりを呼び起こしながら、市民一人ひとりが“草津の市民”としての自負と愛着を強められるまちとなることが望まれます。

② 人が学び育つ環境を

世代を超えた様々な人の関わり合いのなかで、未来に夢と希望を導く次世代を育むことが求められています。既に取り組んでいる地域協働合校や各種スポーツ活動を始めとして、家庭、学校、地域や企業・大学等との連携をいっそう進め、生涯を通じた、幼少期からの「人が学び育つ環境」を本市のなかに充実させて、“未来の担い手”がいっそう輝くまちとしていくことが求められます。

③ 子どもの育ちの保障と超高齢社会への対応強化を

子育て期にある世帯の転入が進むなかで、子どもの健やかな育ちを守る上での課題が大きくなっています。また、“団塊の世代”が高齢期を迎えたことで、医療や介護等に要する社会負担が従来にない大きなものとなるため、健康増進と介護予防、高齢期にある人の社会参加の促進等が重要となっています。限りある医療・福祉等の社会資源を有効に活用し、こうした状況に対応を強めていく必要があります。

④ まちに調和と秩序を

人口増加にあわせた急速な市街化のため、本市では、琵琶湖や農地、山林、旧草津川などの土地利用において、より適切な誘導を図っていくことが重要となっています。都市施設の整備にあっては、持続可能で環境と調和した都市空間や良好な景観の形成やまちのうるおいづくりが求められるほか、都市化に対応した防犯体制の強化などにより、地域社会の秩序を守っていくことが必要となっています。

⑤ “歩いて暮らせる” まちを

交通渋滞が課題として挙げられますが、単に道路・交通環境の整備によってこれを解消するのではなく、人が歩いて行動できる範囲内に日常生活に必要な基本機能が配置されるよう誘導し、市街地中心部には都市機能を集約的に整備して、これらを円滑につなぐ歩道・自転車道や公共交通のネットワークを充実させて、自動車に過度に依存しない地域生活へと転換していくことが求められます。

⑥ “都市拠点” のいっそうの活用を

新名神高速道路の整備などにより、本市は近畿圏、中京圏の両大都市圏を結びつける要衝の地として国内屈指の交通条件を有しています。また、県内有数の高度な研究・開発や新産業育成等の機能集積があり、湖岸域中心には環境関連の重要な施設が数多く立地しています。これら“都市拠点”を最大限に生かして、市内に新しい産業や雇用を生み出し、さらに存在感のあるまちとなっていくことが望まれます。

⑦ 地域課題に対応できるコミュニティを

人口増加を続ける本市では、小地域単位の人口特性がモザイク状となっています。そのなかで、高齢期を迎えた人や、子育て期にある人の多い地域があり、日常生活への支援や子育て・子育ての見守りなどが重要となってきています。これらを始め、地域の福祉、防犯・防災、環境などの課題への対応に地域コミュニティが果たす役割が大きいため、その活性化を図りネットワークを強めていく必要があります。

⑧ 市民とともに担う地域経営への転換を

義務的経費の増大などによって本市の財政状況の硬直化が進む一方で、市民のニーズはますます多様化し拡大しています。地域社会にとって本当に大切なことを市民とともに考え進める「地域経営」を行い、近隣都市とこれまで以上に連携しながら、人と環境、まちそのものなど今ある資源を有効に活用して、限られた財源を有効に用いていく必要があります。

⑨ “新しい段階の市民自治” への準備を

本市は、市民・企業・行政等の「協働」を通じて、まちづくりの様々な“担い手”と広く出会いながら市民自治の推進における確実な成果を手にしてきました。これを基礎としてまちづくりへの市民参画をさらに拡充し、町内会や学区、市民団体等の活動充実を図って、地域が責任を持って身近な地域づくりを行うといった、“新しい段階の市民自治”へと向かっていくことが求められます。

基本構想

基本構想は、

- これからの草津市のまちづくりを、市民と行政が一緒に構想し共有するものであり、議決を受けて策定するものです。
- まちづくりのあるべき姿と基本精神を示す「まちづくりの理念」と、草津市が将来に求める姿である「将来ビジョン」を掲げます。
- 「まちづくりの基本方向」として、構想期間におけるまちづくりの基本的な目標と方向を示します。

この基本構想の期間は、平成 22（2010）年度から平成 32（2020）年度までとします。

1. 将来ビジョン

(1) 将来に描くまちの姿

私たちは、出会いに満ちて“住みごたえ”があり、この地に暮らす誇りと喜びを感じられる将来の草津市を次のように構想します。

こころざし高き 草津 出会いと交流に輝く自律のまち

将来の草津市は、市民の高いこころざしによって、恵まれた環境が最大限に生かされ、それらの調和に、美しさ、豊かさ、便利さ、心地よさと空間のゆとりが生み出されています。

まちは出会いと交流に満ちて、誰もが、互いを尊重し認めあい、学びあい、磨きあって、“受け継いだもの”と“もたらされたもの”の交わりに心を遊ばせ、輝いています。

その輝きは、人から地域、産業などへ行き渡ってまち全体の活力となり、草津の気風・文化・景観などに、誰からも憧れと親しみを集める“新しい価値”を創り出しています。

市民・企業・行政等の「協働」を基軸とした市民自治の仕組みが丁寧に組み上げられて、誰もがまちづくりに参画しており、自律する地域経営が安定的に行われています。

(2) 基本フレーム

① 将来人口

成熟型社会への転換が求められるなか、本基本構想における草津市の将来人口は、人口推計を踏まえて次の通りとします。

平成 32 年 : 135,000 人

② まちの構造

本市の優れた特性、とりわけ「住みよさ」につながるものを生かすため、自然的土地利用と市街地との調和を重視して、まちの構造を守り高めていきます。

本基本構想では、基本的な土地利用により区分する「エリア」、まちの資源の高度な集積を図る「都市拠点」、まちの中心性を高めて市内外を結ぶ「道路軸」、自然的・歴史的空間を都市づくりに積極的に生かす「うるおいネットワーク」によって、将来のまちの構造を示します。

■ 将来のまちの構造

土地利用

「商業・交流系」「住居系」「工業系」「交流研究系」「田園」「樹林地」「湖岸共生」の各エリアにおいて、調和と秩序を重視した適切な土地利用が行われています。

都市拠点

「商業・交流系」「住居系」「工業系」「交流研究系」「田園」「樹林地」「湖岸共生」の各エリアにおいて、調和と秩序を重視した適切な土地利用が行われています。

道路軸

本市の基本的なまちの構造を規定し市内外を結ぶ「骨格道路」と、まちの中心性を高める「まちなか環状道路」が、高度集積を進めるまちの資源の効果的な活用に結びつきます。

うるおいネットワーク

草津市の優れた水・緑・歴史の特性が生かされて、「緑の軸」「水の軸」「歴史の軸」からなる「うるおいネットワーク」があり、アメニティが高く、歩いたり自転車で走ったりすることが気持ちのよいまちとなっています。



第3章：まちづくりの基本方向

(1) 「人」が輝くまちへ

人権尊重と人権教育の推進
学校教育の充実
生涯学習社会づくりの推進
文化・スポーツの振興
地域コミュニティの醸成 等

(2) 「安心」が守られるまちへ

市民の健康の維持増進と医療の充実
子育て・子育て支援の充実
高齢者福祉の充実
障害者福祉の充実
地域福祉の推進
セーフティネットの強化（低所得者対策等）
防犯・防災体制の強化
ひとり・おくりへの対応（斎場と墓地） 等

(3) 「心地よさ」が得られるまちへ

自然環境の保全と調和的な利用
良好な景観の形成と誘導
省資源・リサイクルと廃棄物対策の強化
総合交通体系の充実
住宅・住生活の向上
市街地の整備
公園・緑地等の充実
河川管理と治水対策
上下水道の整備、維持保全 等

(4) 「活力」がみなぎるまちへ

農業・水産業の振興
工業の振興
商業・サービス業の振興
観光振興
雇用と勤労者福祉
消費生活の向上
交流と情報発信 等

（施策の大綱として、基本計画の構成と整理する）